

岩手県告示第652号

東日本大震災復興特別区域法（平成23年法律第122号）第38条第1項の規定に基づき、岩手県産業再生復興推進計画に定められた復興推進事業を実施する個人事業者又は法人（以下「指定事業者」という。）を次のとおり指定した。

平成24年9月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

指定事業者の氏名又は名称	住所又は本店若しくは主たる事務所の所在地	復興推進事業の業種	指定年月日
関東化学株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目2番8号	電子機械製造関連産業	平成24年8月9日
株式会社水沢鋳工所	奥州市水沢区太日通り一丁目8番15号	輸送用機械器具関連産業	〃
株式会社永豊フーズ	岡山県津山市河辺317番地の5	食品関連産業	平成24年8月23日